

山口 敏子 議員



市内全域の禁猟区化について 県に申請は出したのか

問

1月2日朝、芝井地内で発砲があり、発見者の110番によりパトカーが来た。

猟をしていた人は許可証を持ち銃は空気銃だったが、発見者はそれが正月に起きたことにびっくりしていた。市全域の禁猟区化について、猟友会とはいつ協議し、県に申請はいつ出したのか。

猟友会の同意が得られれば申請したい

答 農政課長

猟友会へ20年11月頃に話をしている。

また20年11月と12月に、十四山地区、栄南、大藤学区区長会長はじめ教育関係者等より、禁猟区指定の要望書(市に)提出されている。

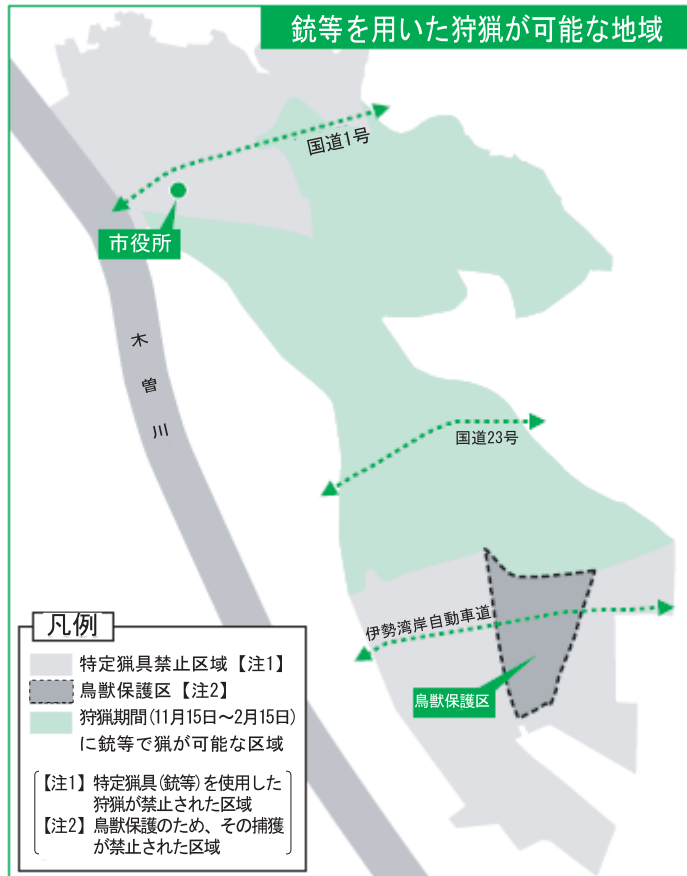
21年度に猟友会と協議し同意が得られれば「特定猟具の使用禁止区域指定(以下「凡例参照)」を県へ申請していきたい。

危険家屋を
市で解体でき
ないか

問

市内の空き家状況について聞く。

(1) 20年12月議会で、対象家屋が47件で、管理のされていない不在危険家屋が9件あると報告があった。
所有者との連絡補修や解体の話は進んでいるのか。



何か方法がないかを見極めたい

(2) 長崎市は5年計画で1億円の予算を組み、危険な空き家の解体を始めた【注】。市で考えられないか。

木造住宅密集地の危険な空き家(土地含む)を①市へ寄付する②地元住民が維持管理できる一を条件に、申請により長崎市が市費で解体を行っている。159件の申し込みがあり、既に21棟が解体されている。

答 防災安全課長

(1) 修理や撤去は私有財産であり、介入には限度があると考えている。

引き続きパトロールをし、所有者に対し安全かつ適正に管理をしてもらうよう、強く呼び掛けていく。

答 市長

(2) さらに関係機関等とも連絡をとりながら、何かいい方法がないかを見極めていきたい。